

再 評 価 書

箇所名	二級河川 志登茂川	事業名	広域河川改修事業	課 名	河川・砂防課
事業概要	工 期	昭和 47 年～平成 45 年	全体事業費 (下段：前回)	28,150 百万円(負担率：国 0.5 県 0.5)	
	(下段：前回)	昭和 47 年～平成 45 年		28,150 百万円(負担率：国 0.5 県 0.5)	
事 業 目 的 及 び 内 容					
<p>(1) 事業の目的</p> <p>志登茂川は、三重県津市芸濃町にある横山池に源を發し、中の川、前田川、横川、毛無川の支川を合わせて、伊勢湾に注ぐ二級河川です。</p> <p>上流域や中流域には農地が広がっており、下流域には近鉄江戸橋駅を中心に市街地が形成されています。</p> <p>志登茂川流域では、昭和 49 年 7 月に約 7,000 戸、平成 16 年 9 月に約 350 戸の家屋が浸水しました。</p> <p>当事業は、浸水被害防止を目的として、築堤工、護岸工、河床掘削等の施工により流下能力を増大させ、治水安全度の向上を図ることを目的としています。</p>					
<p>(2) 事業の内容</p> <p>事業の内容は、次の通りです。</p> <p>延長 (志登茂川) 6,407m、(横川) 1,463m</p> <p>①築堤 11,960m ②掘削 692,560m³ ③護岸 11,160m ④樋門・樋管 3基 ⑤橋梁 20橋</p> <p>⑥用地補償費 1式</p>					
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>前回の再評価実施後、一定期間が経過し、なお継続中であるため三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条(3)に基づき、再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>① 昭和 47 年度に事業着手</p> <p>② 昭和 50 年頃から用地買収に着手</p> <p>③ 平成 25 年度までに事業費ベース 47% (工事費 43%、用地費 54%)が完了予定</p> <p>毛無川合流点 (河口から 2.0 km) から近鉄名古屋線 (河口から 3.4 km) までは概ね護岸及び堤防が完成しています。</p> <p>県道草生窪田津線 (河口から 4.0 km) より上流は護岸が概ね完成しています。</p> <p>現在、市道江戸橋 (河口から 1.5 km) の架け替え工事を進めています。</p> <p>④ 今後の見込み</p> <p>整備完了目標は、平成 45 年度です</p>					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>○周辺環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流域では、近鉄江戸橋駅を中心に市街地が形成されており、依然として、治水対策の必要性が高い状況です。 ・近年では、平成 16 年に約 350 戸の家屋浸水被害が発生しました。 					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

(平成 25 年度 費用対効果分析結果 ; H17 治水経済調査マニュアル (案) による)

費用便益比(総便益/総費用) $B/C=16.52$

※総便益 $B=$ 総便益(現在価値化) + 残存価値(現在価値化)

※総費用 $C=$ 建設費(現在価値化) + 維持管理費(事業費の 0.5%現在価値化)

○B/C変化の要因

解析に用いる地形メッシュの大きさを 250m から 50m に細分化することで、精緻な計算が可能となりました。この結果、氾濫域と浸水深はともに減少しました。しかしながら、志登茂川下流右岸域の市街地部では浸水深が増加しました。

これにより年便益は前回(H20)とほぼ同程度であるが、全評価期間で社会的割引率を用いて現在価値化した結果、総費用 (C) の増加が相対的に大きいため、 B/C は減少しました。

4-2 その他の効果

市道江戸橋は津波災害時の重要な避難ルートの一つであり、河川改修に伴う架替え工事は地域防災力の向上につながります。

4-3 地元意向

沿川に多数の人家・学校・工場が存在しており、地元から河川整備への要望があります。

また、平成 16 年に浸水被害が発生したこともあり、江戸橋架け替え事業促進協議会からは、河川改修の早期完成を求める強い要望があります。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

河床掘削等による発生土を築堤工事に有効利用し、建設副産物の発生抑制に努めます。また、護岸材料、工法を選定する際は、新技術等の情報収集を行いコスト縮減に努めます。

5-2 代替案

①『遊水地・調節池案』 新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難です。

②『放水路案』 新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難です。また、施工時に公共交通の通行等に影響が生じます。

過去から河道改修を進めてきた経緯もあり、現行の河道改修が妥当と考えます。

再 評 価 の 経 緯

平成 10 年度、平成 15 年度、平成 20 年度にそれぞれ事業再評価を実施しています。前回再評価において、下記のとおり、附帯意見をいただいております。

H20委員会意見

「事業の必要性、投資効果が認められることから、事業継続を了承する。ただし、以下の項目について考慮すること。

想定氾濫シミュレーションを行う場合、マニュアルを踏まえ、地域の特性並びに実情を考慮し、より精緻な検討を行われたい。」

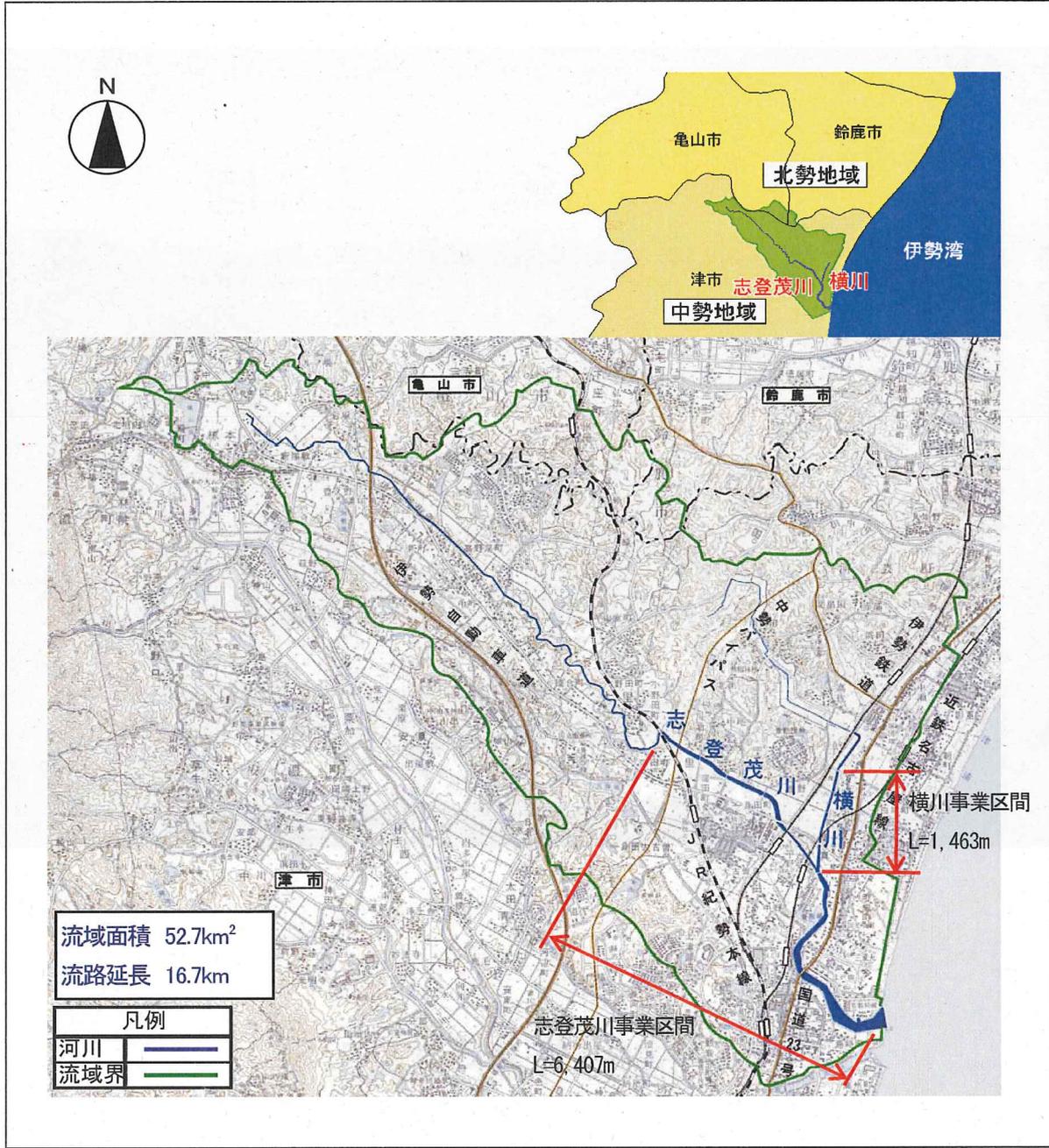
対応状況

現地の地形形状に即した地盤高が反映できるよう、250m メッシュから 50m メッシュに細分化し、氾濫解析を行い、その結果を踏まえて費用対効果の見直しをしました。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

10-2-01



志登茂川流域図